

責務

1 市の責務

- 男女共同参画を推進するために計画を立てて実行する
- そのために必要な仕組みづくりや財政上の措置などを講じる
- 市民、事業者等への啓発や学習機会を充実する
- 施策や方針の決定過程に、男女とも参画できる機会を確保する

2 市民の責務

- 男女がともに歩むまちづくりのために、家庭、地域、職場、学校などいろいろな場で、自立する意欲を持って、積極的・主体的に取り組む
- 市が実施する参画促進施策に協力するよう努める

3 事業者等の責務

- 事業活動を行うとき、男女共同参画社会を実現するため、積極的に取り組む
- 男女が、家庭と就業や活動を両立できるよう、環境の整備に努める
- 市と工事請負などの契約を希望する場合、市に業者登録するときに、男女共同参画の推進状況を届け出る

